

## 知事コメント

令和3年7月21日(水)

昨日県内の新規感染者数の急激な増加を受けて、私が召集する会議として新たに位置づけました感染症専門家会議を開催致しました。

専門家会議では、実効再生産数の上昇から県内の感染状況において急激なリバウンドが見られるということ、緊急事態宣言中の感染者の増加であり、厳しい状況であることや、7月に抑え込まなければ8月上旬に大きな感染拡大が来ること、現状ではまん延防止等重点措置への移行は非常に厳しいという意見などが出ておりました。

また、今回の感染者増加では、直近に繁華街に関連する感染が目立つこと、特に中部地区で会食等での若い世代の感染が多いこと、さらにはデルタ株の陽性率は、県内で30%にまで上ってきており、置き換えりが非常に早いペースで進んでいること等が要因として示されておりました。

沖縄県疫学統計・解析委員会の見込みでは、現状より更に感染状況が悪化した場合、今週新規陽性者が898名確認されるとしており、これは今年5月中旬のまん延防止等重点措置から緊急事態宣言となる直前の時期と同じ水準の感染者数となっています。

感染力の強いデルタ株の移入等により全国的に感染者数の増加傾向がみられる所ですが、県としては、第4波の影響をまだ脱していない状況で急速な拡大を迎えることは絶対避けなければならないと考えており、本日新型コロナ対策本部会議を開催し、専門家会議の意見等を踏まえ、沖縄県の対処方針の強化について決定を致しました。

県民の皆様には、明日からの連休に端を発する感染の拡大を避けるべく、緊急事態宣言下であります、明日(7/22)から7月31日までの期間を「集中行動抑制期間」として更なる感染対策の徹底及び改めて不要不急の外出の自粛、「ステイホーム」をお願いしたいと考えております。

また、対処方針の変更について、現在、沖縄県では緊急事態措置として、来訪者及び沖縄への帰省などの来訪を予定している方々へ、来訪自粛を呼びかけていますが、仕事等でやむを得ず来訪される場合は、2週間の事前の体調管理の徹底と、出発地での事前の検査を求めています。

羽田空港等から沖縄に向かう便の搭乗者に対しては、国において無料でPCR等検査を実施しておりますので、ぜひ活用していただくなど、必ず事前の検査を受けていただけるようお願いしています。

沖縄県では、那覇空港及び本土から直行便の就航する離島空港においてはPCR検査体制を整備していますので、出発地で検査が受けられなかった方は、この検査をぜひ活用してください。

さらに、那覇空港においては、明日、7月22日(木)から、30分以内に検査結果が分かる抗原検査の運用を始めてまいります。これは渡航して来られる方々も、沖縄からやむを得ず県外へ出る方にも、それぞれ利用していただけます。この抗原検査は、PCR検査と合わせて一日最大1,000件の検査が実施できる体制を整備してします。ぜひ、このような検査態勢のご利用、ご活用もしていただけますよう宜しくお願いいたします。

県立施設についてですが、7月31日まで美ら海水族館や首里城公園、県営海浜公園を含む県立施設を原則休館、休所と致します。県民の皆様には不要不急の外出をお願いするとともに、改めて県外の皆様に緊急事態宣言下の来沖自粛をお願いするものであります。

本日から夏休み期間に入るということもあり、子どもたちの学びの場を提供する観点から県立図書館や県立美術館、博物館を休業とすることは非常に悩ましい所ではありましたが、県としましては明日からの4連休の人の流れの増加に対して、非常に強い警戒感をもっています。

当面の間、これらの施設についても原則休館と致しますが、この期間に県民の皆様のご協力を頂き、県外の方々の渡航の自粛なども含めて感染拡大を抑え込めれば、その後からは早期に子どもたちの学業に関わる施設については開館を目指して行きたいと考えています。是非県民一丸となって感染対策の徹底を行い、子どもたちの学びの場を確保し、守ってまいりましょう。

次に、飲食関連の感染者数の増加に際して、県はこれまで要請に応じて頂けていない店舗に夜間巡回等を幾度か行い、通じて要請に応じて頂けるように取り組んでまいりました。しかし、それでも応じて頂けない287店舗に命令の事前通知を送付し、134店舗に特別措置法に基づく命令を出しました。

今般これら134店舗の内、さらに命令違反を確認した29店舗について裁判所に過料事件として通知することと致しました。他の店舗についても順次通知することと致します。

県としては、多くの飲食店の皆様にご協力を頂いているということから、これらの協力をいただけていない店舗の方々にも一丸となってお協力を頂きたく取り組んで参りましたが、これ以上の感染拡大を避けるために、大変心苦しく、大変残念ではありますが、法律に基づいて対応することとしたものであります。

県民の皆様におかれましても、このような要請に応じていない店舗の利用は厳に控えて頂けますようお願いいたします。本日私も参加して、街頭で飲食に関する6つのお願いをプリントしたチラシを配布させていただき、感染拡大防止を呼びかけました。連休中についても県職員等により複数回このチラシ配布を実施致します。何卒ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

先ほどの繰り返しになりますが、県民の皆様には「集中行動抑制期間」のこの7月いっぱい、まずは徹底した感染対策をお願い致します。特に専門家会議からの報告で、親族同士の訪問、帰省などの感染リスクが非常に高く注意が必要であるという報告があります。この点は、ぜひご注意頂くよう宜しくお願いします。

また、専門家会議からは高齢者施設の集団感染は減少してきておりワクチン接種の効果がみられることや、今回の感染者増加がさらなる流行に至れば、ワクチンをまだ接種していない高齢者の方々や40代、50代のやはりワクチンを接種していない方々の重症者の多発も考えられるという報告もありました。ですから、ぜひともワクチン接種について、積極的にご検討頂きますよう宜しくお願い致します。

本日から、子どもたちの夏休みも始まり、オリンピックの一部競技も開催されました。従来であれば心浮きたつ季節であったかもしれませんが、そのような期間にあっても何卒、ご自身とご家族の健康、身を守っていただくために感染対策を心にとめてお過ごしいただくよう、重ねてお願いを申し上げます。